



# 五小だより No.7



令和2年7月1日 館林市立第五小学校

## 時間表通りの流れになりました

6月22日(月)から、時間表通りに学校生活がもどりました。午後の授業ではやや疲れた様子の児童が見受けられます。通常の学校生活のリズムに早く慣れることを期待しています。家庭での様子はいかがでしょう。臨時休業中は、普段とは異なる生活リズムになっていたお子さんもいたのではないのでしょうか。学校が通常の流れになったことに伴い、家庭での生活リズムを調整していただけだと思います。

本校の感染症対策(前号のつづき)をお知らせします。

### ◎消毒について

- ・掃除の時間や放課後に、多くの児童が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)を職員で分担して消毒しています。
- ・可能な限り物品の共用は避けるようにしていますが、教材や教具等で共用を避けることが難しいものについては、使用後に手洗いをするよう指導しています。

### ◎給食について

- ・配食前に、全児童が手洗い、手指消毒、エプロン・マスクの着用を行っています。
- ・配膳をする児童は最小限に抑え、スプーンや牛乳等は自分で取るようにしています。
- ・食事の際は、机を寄せたり向き合わせたりせず、全員が前向きのみで食べるようにしています。食事時の会話も極力控えるよう指導しています。
- ・食事後の歯磨きは、一斉に行うと流しが混雑するため、昼休み等を使って分散して行うように指導しています。

### ◎水分補給について

- ・学校の水道(蛇口)から直接飲まないように指導しています。
- ・家庭から水筒を持参し、空になったら水筒に水を足すようにしています。

※心配なご家庭は、予備の水筒やペットボトルを持たせてください。



### ◎清掃について

- ・清掃は、「三密」に気を付けながら、これまで通り行っています。
- ・トイレ清掃では、使い捨てシート用のモップを新たに購入し、手を触れずに床掃除を行えるようにしています。便器は、職員が掃除するようにしています。

### ◎図書室の使用について

- ・図書の貸し出しは、これまで通り行っています。
- ・図書室廊下に置いたかごに本を返却し、図書事務員さんが本の表紙等を消毒しています。
- ・図書室内で読書する際には、椅子の数を減らし、児童同士の距離をあげたり、向き合わないようしたりしています。

### ◎体育館の使用について

- ・密集を防ぐため、使用人数を制限しています。(当面の間は、100人程度まで)
- ・そのため、全校児童が集まる朝会や集会は実施しません。

※校庭や校内放送で行えるものについては実施していきます。

## 水・金曜日は時間割が変わります

昨年度に引き続き、今年度も「水金校時」を取り入れます。これは、水曜日と金曜日について、朝行事や掃除の時間を省き、放課後の時間を生み出す時間割です。

昨年度までは、委員会活動とクラブ活動を水曜日の7時間目に実施し、委員会もクラブもない日は6時間で下校でした。しかし、今年度は、委員会やクラブのない日でも、5・6年生は学期末などを除き7時間を基本とします。これは、新型コロナウイルス感染症の臨時休業により失われた授業時数を補うためです。4月にご家庭に配布した年間行事予定表の中に、水曜日で6時間となる日は「6時間授業（5・6年）」と表記されていますのでご確認ください。

なお、金曜日は6時間ですが、放課後に補充指導を行う日がありますので、各学年の通信をご確認ください。

※4年生は、クラブ活動がある水曜日のみ7時間となります。

※4年生以上で、スタディサプリの学習を家庭で行うことが難しい児童には、金曜日の7時間目にパソコン室を利用できるようにします。

	月・火・木	水・金
朝行事 (読み聞かせ、集会等)	8:20~8:35	
朝の会	8:40~8:50	8:20~8:30
1校時	8:50~9:35	8:30~9:15
2校時	9:40~10:25	9:20~10:05
休み時間	10:25~10:45	10:05~10:25
3校時	10:45~11:30	10:25~11:10
4校時	11:35~12:20	11:15~12:00
給食	12:20~13:05	12:00~12:45
清掃	13:05~13:20	
はなまる算数	13:20~13:30	
昼休み	13:30~13:55	12:45~13:05
5校時	13:55~14:40	13:05~13:50
6校時	14:45~15:30	13:55~14:40
帰りの会	15:30~15:40	14:40~14:55
7校時 (委員会・クラブ・裁量)		14:55~15:40

## ボランティアを募集します！！

本年度から小学校で全面実施になった新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が強く求められています。それを実現するためのポイントの1つとして、「地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等に社会教育との連携を図ったりすること」があげられています。そこで、保護者の皆様には、これまでいろいろな場面で学校の教育活動にご協力いただいていたと思いますが、それを一層拡充していきたいと考えております。つきましては、本日配布しました「学校支援ボランティア登録のお願い」をご覧ください、協力可能なものについて登録をお願い致します。

◎職員の健康管理について

- ・職員も、出勤前に毎日検温し、記録をしています。
- ・感染した場合の感染経路を確認できるように、毎日の行動記録（〇〇で買い物をした 等）を取っています。

、「社会に開かれた教育課程」の観点からは、学校内だけではなく、保護者や地域の人々等を巻き込んだ「カリキュラム・マネジメント」を確立していくことも重要である。

教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

▼「社会との連携及び協働の具体的な形」とは、「コミュニティ・スクール」や「チーム学校」という制度的な整備を押さえた上で、学校評価やその公開など、学校を運営(マネジメント)する体制の構築を指します。